様式第五十の二 (第48条6項関係)

認定事業適応計画の実施状況の概要の公表

- 認定の日付
 2022年4月28日
- 2. 認定事業適応事業者の名称 株式会社リコー
- 3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期:2022年4月 終了時期:2026年3月

- 4. 事業適応計画の目標の達成状況
 - (1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

新型コロナウイルス感染症の拡大により、働く人の周辺環境は劇的に変化し、オフィスや現場の仕事をデジタル化してワークフローをつないで仕事のやり方を変える、いわゆる DX (デジタルトランスフォーメーション) の機運が高まっている。

そうしたお客様の需要や社会の変化のスピードに対応するため、リコーは **OA** メーカーから の脱皮とデジタルサービスの会社への変革を掲げ、**2025** 年度には「はたらく場をつなぎ、はたらく人の創造力を支えるデジタルサービスの会社」となることを目指す。

この計画のうち、2023 年 3 月期においては、株式会社 PFU の株式取得や社内デジタル革命のための投資を行っている。

- (2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況 生産性向上指標である ROA の実績は、基準年度に比べ+6.1pt 改善している。
- (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況 財務内容の健全性の向上指標については、2023年3月期は有利子負債/CFが10倍以内となり、 経常収支比率が100%を上回った。
- (4) 実施した事業適応計画の内容

株式会社PFUの株式取得や社内デジタル革命のための投資を行ったことにより、2023年3月期における新たなサービスの売上高比率が1.0%以上となっている。